

ボランティア応援ポイント事業始め方ガイド

1 はじめに足立区総合ボランティアセンターにボランティア登録します

ボランティア登録は窓口またはWEBより登録できます。

WEB登録を希望の方は下のボランティア登録フォームQRコードを読み取り、ボランティア登録フォームに必要事項を入力し送信してください。

<ボランティア登録フォームQRコード>



2 次にLINEのショップカードを取得します

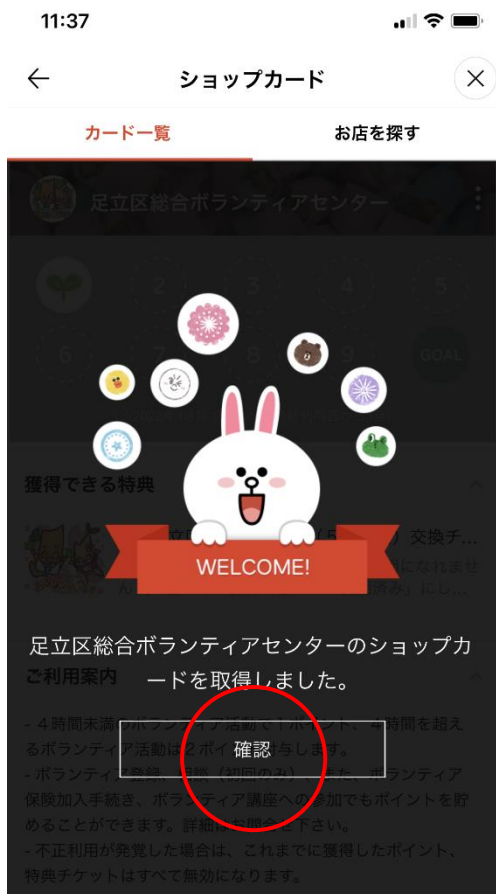
LINEを起動し、メニューから①のウォレットを選択し、右上にある②のQRコードリーダーを押して下のボランティア応援ポイントカード取得用QRコードを読み込んでください。



<ボランティア応援ポイントカード取得用QRコード>



※ QRコードを読み込むと下の画面が表示されますので確認ボタンを押してください。
取得したボランティア応援ポイントカードはマイカードに追加（**反映には少し時間がかかります**）されます。追加するとLINEウォレットから通知があります。



3 カードを取得しましたらボランティアの活動先を選びます

「ボランティアあだち」に掲載されているボランティア募集情報から希望する活動を選び、問合せ・応募先に直接ご連絡をして、活動内容や活動日時等を調整してください。また、連絡をする際に、ボランティア応援ポイント事業のポイントカードを持っていることをお伝えください。

ボランティアあだちは毎月1回LINEで配信しています。必ず最新号でご確認ください。ホームページにも掲載しています。また、**ボランティアあだちに掲載されていないボランティア活動はポイントの対象外**となりますので、予めご承知おきください。**スタンプカードの有効期限は最後にポイントを獲得してから1年間、または30歳を迎えるまで**となります。

4 ボランティア活動を始めます

活動先の指示に従いボランティア活動を始めてください。また、ボランティア活動を安心して行っていただくために、ボランティア保険の加入をお勧めしています。ボランティア保険に加入する際は足立区総合ボランティアセンター窓口までお越しください。ボランティア保険加入手続きでも1ポイント付与いたします。

- 5 ボランティア活動後にポイントを活動先（施設・団体）から付与してもらいます
 ポイントを付与してもらうときは、ウォレットから③のマイカードを選択し、活動先にQRコードの提示をお願いして、④のQRコードGETを押し読み込んでください。



ポイントは4時間未満のボランティア活動で1ポイント、4時間以上で2ポイント付与されます。

QRコードを読み込む際は、1ポイント用のQRコードか、2ポイント用のQRコードか十分に確認して読み込んでください。QRコードの読み込みは1日1回（2ポイントが上限）までとなります。



6 活動先が個人の場合はボランティアセンターから送られたQRコードを読み込みます
活動先が個人の場合は、活動先でポイントを付与してもらうことはできません。活動後、ボランティアセンターに連絡してください。ボランティア活動を確認したあと、メール（またはショートメール）でQRコードをお送りいたします。送られたQRコードを読み込むことでポイントを取得することができます。

QRコードを読み込むには、送られたQRコードを画像保存またはスクリーンショットする必要があります。そのあと、LINEを起動し、前頁でご案内した④のQRコードGETを押すところまで操作して、以下の手順に従いスタンプを取得してください。




④のQRコードGETを押すと、左側の画面に移動し、先ほど保存したQRコードの画像が画面右下のように表示されます。その画像を押していただくと、左下の画面が表示されますので、先ほど画像保存またはスクリーンショットしたQRコードを選択するとポイントが付与されます。



7 LINEのショッピングカードが取得できない方（ポイントカードの場合）

ポイントカードでポイントを付与してもらうときは、ポイントカードを活動先に提示して、活動先のボランティア受入れ担当者より、以下の記載例のように必要事項を記載、押印をお願いしてください。

（記載例1）活動が4時間未満のとき




ボランティア受入れ先のご担当者様へ

ボランティア活動後、活動時間に応じて活動者にポイントを付与してください。スタンプ欄に活動年月日、時間帯、活動場所を記載のうえ担当者の印を押してください。

・4時間未満のボランティア活動で1ポイント、4時間を超えるボランティア活動は2ポイント付与（1日上限2ポイントまで）します。貯めたポイントは10ポイントで500円分の足立区内共通商品券と交換できます。総合ボランティアセンターまでお越しください。

・不正利用が発覚した場合は、これまでに獲得したポイント、特典チケットはすべて無効になります。

（記載例2）活動が4時間を超えるとき



ボランティア受入れ先のご担当者様へ

ボランティア活動後、活動時間に応じて活動者にポイントを付与してください。スタンプ欄に活動年月日、時間帯、活動場所を記載のうえ担当者の印を押してください。

・4時間未満のボランティア活動で1ポイント、4時間を超えるボランティア活動は2ポイント付与（1日上限2ポイントまで）します。貯めたポイントは10ポイントで500円分の足立区内共通商品券と交換できます。総合ボランティアセンターまでお越しください。

・不正利用が発覚した場合は、これまでに獲得したポイント、特典チケットはすべて無効になります。

※ 活動年月日を記載する際、年の記載を忘れないようにご注意ください。また、4時間を超えるときの活動の際、2つ目のポイント欄は「〇年〇月〇日分」と省略して記載していただいても構いません。（活動先のボランティア受入れ担当者向けメッセージ）

8 10ポイント貯まったら足立区内共通商品券と交換します

10ポイント貯まると特典チケットが発行されます。また同時に新しいポイントカードが発行されます。得点チケットは500円分の足立区内共通商品券と交換できます。交換の際は、お手数ですが足立区総合ボランティアセンター窓口までお越しください。足立区内共通商品券と交換できる上限は、1年間で10枚までとなります。



獲得した特典チケットを足立区内共通商品券と交換するまでは「使用済み」にはしない（職員が操作します）で下さい。誤って「使用済み」にしてしまった場合、交換はお受けいたしかねますので予めご了承下さい。また、獲得した特典チケットの有効期限は獲得後1年間となります。それまでに交換をお願いいたします。